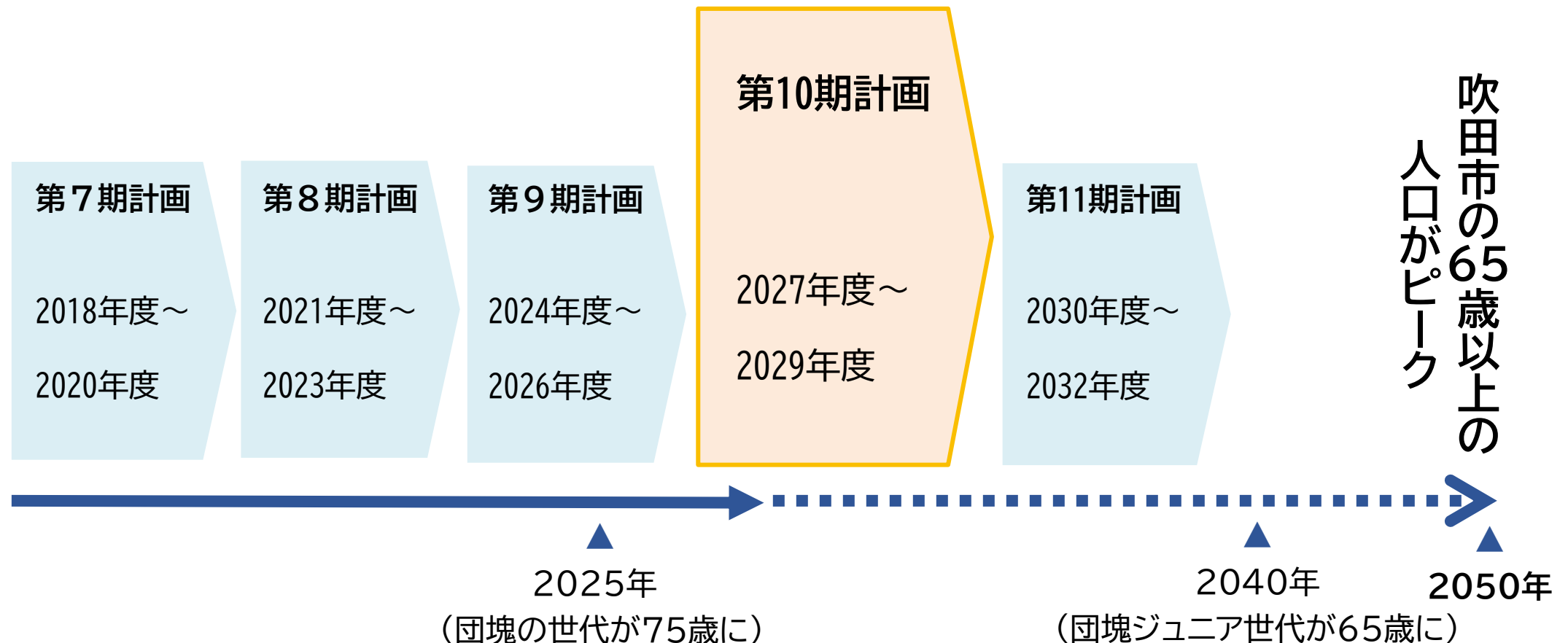


吹田健やか年輪プランとは

資料1

目指すべき**地域包括ケアシステムの構築**と、その先に見据えた**地域共生社会の実現**に向けた具体的な取組が、計画書に記載されています。



吹田健やか年輪プラン(第10期計画)の概要

01

計画の法的位置づけ

老人福祉法第20条の8
及び
介護保険法第117条第1項

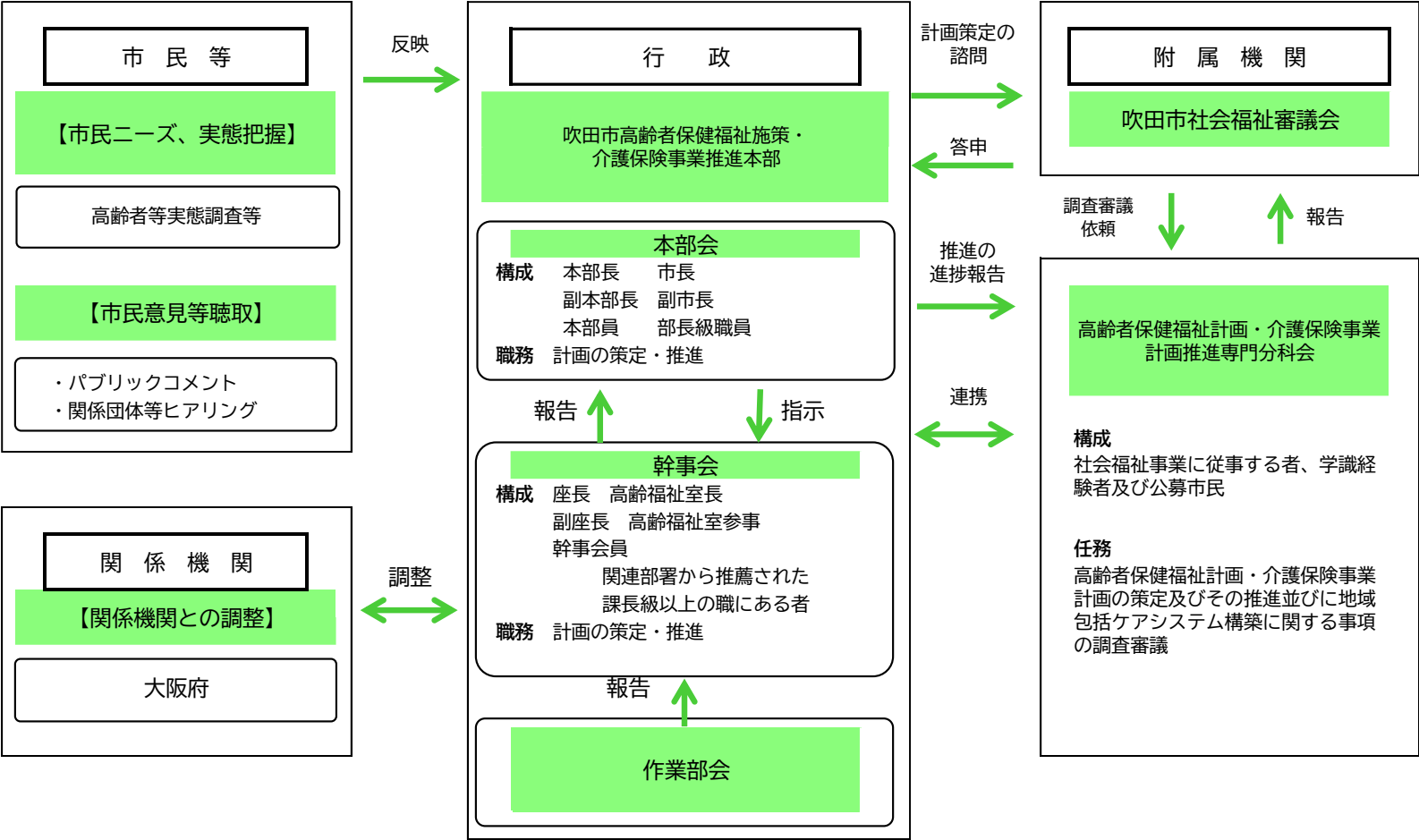
02

計画の期間

介護保険法による3年ごとの策定
(第10期計画の計画期間:2027
年度から2029年度までの3年
間)

03

計画策定の機関



吹田健やか年輪プラン(第10期計画)の概要

04 吹田健やか年輪プラン策定にかかるスケジュール(概要)

計画期間	年次	年度	時期	吹田健やか年輪プラン 推進本部			吹田健やか年輪プラン 推進専門分科会	主な取組内容 (2026年度は予定)
				吹田市高齢者保健福祉施策・ 介護保険事業推進本部			吹田市社会福祉審議会 高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画推進 専門分科会	
				作業部会	幹事会	本部会		
第9期	1	2024年度	2月		○	○	○	・第8期計画進捗結果報告 ・第9期計画進捗年次報告
	2	2025年度	12月		○	○		・第9期計画進捗年次報告
			1月				○	・高齢者等の生活と健康に関する調査の項目検討
			2月					・高齢者等の生活と健康に関する調査の実施 ・介護人材の確保にかかる実態調査の実施
	3	2026年度	5月～7月		○	○	○	・高齢者を取り巻く状況と基本方針の確認 ・高齢者等の生活と健康に関する調査の結果報告
			8月	○				・作業部会での調査研究
			9月		○		○	・第10期計画素案の検討 ・第9期計画進捗年次報告 ・第9期計画の課題把握
			11月		○	○	○	・第10期計画素案の検討 ・介護保険料の検討
			12月					・パブリックコメントの実施
			1月			○	○	・パブリックコメントを反映した第10期計画案の完成
			2月					・条例改正案の提案（介護保険料の改定）
			3月					・第10期計画の策定